

会 議 録

会議の名称	令和4年度（2022年度）第1回豊中市スポーツ推進審議会		
開催日時	令和4年（2022年）5月 10日（月）13時30分～14時40分		
開催場所	豊中市役所第二庁舎3階 大会議室	公開の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可
事務局	都市活力部 スポーツ振興課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	浦委員 児島委員 榊委員 田島委員 野老委員 雛田委員 藤森委員 松代委員 吉倉委員 （五十音順）	
	事務局	【都市活力部】 長坂都市活力部長 上原都市活力部次長兼スポーツ振興課長 小松主幹兼課長補佐 荒谷振興係長 松下企画係長 瀬川主事 甲斐主事 【学校運営改革プロジェクト・チーム】 湯浅主幹 宮本主査	
	その他		
議題	<ul style="list-style-type: none"> 1) 令和4年度（2022年度）社会体育団体補助金（案）について 2) スポーツ推進計画の進行管理について 3) 「スポーツ推進についてのアンケート 子どもの運動やスポーツについてのアンケート」の結果について 4) その他 		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEB会議にて行った。		

【事務局】

ただいまより、令和4年度第1回豊中市スポーツ推進審議会を開催する。
開会に先立ち、野老会長より挨拶をする。

<野老会長：開会の挨拶>

【事務局】

次に、都市活力部、部長の長坂より挨拶をする。

<長坂部長：挨拶>

【事務局】

次に、本日の資料について確認させていただく。

<事務局：資料の確認>

【事務局】

続いて今年度の事務局職員の紹介を行う。委員は昨年度から交代がないため紹介は省略する。

<事務局職員紹介>

【事務局】

当審議会の議長は豊中市スポーツ推進審議会規則第4条1項の規定により会長が務めることとなっているため、野老会長にお願いする。

【議長】

審議に入る前に、定足数の確認を求める。

【事務局】

定足数について、審議会委員10名の内9名の委員が出席し、『豊中市スポーツ推進審議会規則』第4条第2項による、会議開催要件である委員の過半数の出席を充足しているため、本審議会が有効に成立していることを報告する。

【議長】

議案を進める前に、長坂部長から令和4年度の豊中市スポーツ推進審議会への諮問を受ける。

<長坂部長より野老会長へ「令和4年度(2022年度)社会体育団体補助金(案)について」諮問>

案件1) 令和4年度(2022年度)社会体育団体補助金(案)について

【議長】

案件1)「令和4年度(2022年度)社会体育団体補助金(案)について」事務局からの説明を求める。

【事務局】

スポーツ基本法第35条に基づき諮問を行った。資料に基づき説明を行う。

<資料①令和4年度(2022年度)社会体育団体補助金(案)についてに基づき説明>

・各団体の令和3年度事業報告書、収支決算書及び令和4年度の事業計画書、収支予算案について説明を行う。

豊中市体育連盟に対する事業補助金(案) 1,850,000円

豊中市スポーツ少年団に対する事業補助金(案) 400,000円

スポーツ振興会事業助成金(案)

1校区あたり80,000円×5校区(申込団体)=400,000円

【議長】

事務局からの説明について何か意見等はあるか。

<委員：意見なし>

【議長】

特に意見がなければ事務局案について「異議なし」と答申させていただく。

案件2) スポーツ推進計画の進行管理について

【議長】

案件2)「豊中市スポーツ推進計画の進行管理について」事務局からの説明を求める。

【事務局】

<資料②豊中市スポーツ推進計画事業実施状況及び評価報告書令和2年度(2020年度)実施分<一部抜粋>に基づき、昨年度審議会でも答申された評価報告書の内容の振り返り>

・2ページ、重点施策の進捗度については43.2点で令和元年度の80.9点から大きく下回った。低下した要因は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う、施設の休館、事業の

中止や、教室の定員の見直し、参加者数の減少の影響による。新型コロナウイルス感染症の影響で低下した達成度が回復できるよう、スポーツ推進計画の計画期間を令和4年度まで延長し事業プランを遂行することが妥当という意見をいただき、延長することとなった。

- ・3 ページ、施策体系4つの柱の全事業の進捗度は50点となり、重点施策と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う影響により令和元年度を大きく下回った。一方で、情報発信やアンケートなど人の動員を伴わないものや、ラジオ体操やウォーキングなど個人で取り組めるものは、達成度が「A」となった。
- ・7 ページ、一つめの指標である「成人の週1回のスポーツ実施率の割合」について、令和2年度のスポーツ実施率は、調査を実施しなかったため、把握されていない。
- ・8 ページ、「子どもの体力向上」について、新型コロナウイルス感染拡大により、スポーツ庁が「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を中止したため、本市においても調査を実施していない。そのため、例年、報告書の最後に資料編として小学校5年生男子・女子、中学2年生男子・女子の全国・大阪府・豊中市の種目別平均値と体力合計点平均値及び推移比較グラフを掲載していたが、令和2年度は省略した。
- ・13 ページ、「スポーツ活動を支える環境の充実」について、スポーツ施設の利用者数を指標としているが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う影響や屋内体育施設の空調工事等に伴う休館により、屋内・屋外体育施設ともに目標値には達しなかった。年間利用者数は、屋内体育施設は前年度比59.8%に対し、屋外体育施設は94.0%となった。これは、グリーンスポーツセンターのリニューアルオープンや屋内体育施設に比べて大会での使用日数が多かったことが要因と考えられる。

<資料③令和4年度豊中市スポーツ推進計画進行管理スケジュールに基づき、令和3年度実施分の事業実施状況及び調査報告書について、次回の審議会で審議いただく旨説明>

【議長】

事務局からの説明について何か意見等はあるか。

【委員】

資料②の6ページ、②市立スポーツ施設の整備のア)「スポーツを通じたまちづくり」の推進に、『豊中ローズ球場については、令和元年度に基本設計を行いました。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大のもとでの施策・事業のあり方を見すえた見直しを行い、実施設計を見送りました』とある。

ローズ球場では、丁度、一週間前の5月3日に、豊中市少年野球連合会が主催し、豊中市と隠岐の島町が後援して、「島根県立隠岐高校野球部と大阪府立桜塚高校野球部」がローズ球場で親善交流試合を行った。

豊中市と隠岐の島町とは、少年野球等を通じて交流が始まり、今では空港を結ぶ就航都市として幅広く交流が広まり、深まっている。

今回、隠岐の島町から大場孝久副町長も参加され、豊中市からは長内繁樹市長も参加されての開会式となった。

また、隠岐高校野球部 10 名の参加者の中で 7 名の選手が 6 年前に少年野球チームの一員として、ローズ球場で交流試合を経験されていた。

「高校野球発祥の地・豊中」として、初めて「高校野球の親善交流試合」をローズ球場で開催できたことは、今後、豊中市のスポーツ発展の歴史にしっかりと刻まれることと思う。そこで尋ねたい。

ローズ球場の実施設計が見送られているが、今後どのように整備が進められるのか。

また、整備が始まればその期間ローズ球場は利用できなくなる。利用できない期間をできるだけ短縮するために配慮されていることがあれば、併せて聞かせてほしい。

【事務局】

豊中ローズ球場の改修について、これまでの経過を申しあげる。

平成 26 年度に「高校野球発祥の地・豊中」のこの場所で夏の高校野球大阪府予選の決勝戦の誘致を想定した、豊中ローズ球場の改修基本構想を策定した。その基本構想を基に、球場敷地である豊島公園や近隣への影響及び利用者の動線等改修に関わる様々な検討を行い、平成 30 年度に改修基本計画を策定し、令和元年度から二か年にわたる改修の基本設計及び実施設計に着手していた。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて基本計画の段階で工事費が 26 億円規模を想定していたことから、財政状況を勘案し、令和 2 年度当初に基本設計の段階で中断することとなった。

一方で、豊中ローズ球場は平成 8 年に供用を開始しているので、築 25 年を経過している。施設や設備が老朽化しているので、コロナ後の経済状況の変化や本市の財政状況の見通しを踏まえて、球場の老朽化の現状、また、長寿命化対策、これからのローズ球場に求められる役割について、昨年、改めて改修内容の検討を行ったところである。検討の結果、基本計画で掲げていた屋内ブルペンの新設や観客席の増設など規模の拡充につながる改修はせずに、グラウンドやスコアボード、ダッグアウト、夜間照明、防球ネット、空調設備など既存の施設や設備の老朽化及び安全対策に伴う改修にとどめることとした。

また、「高校野球発祥の地・豊中」を発信するコンテンツとして、高校野球の歴史などを紹介する資料展示室をローズ球場の既存の大会議室を改修して設けることとした。今後の整備のスケジュールとしては、見直した改修内容を基に今年度実施設計を行い、来年度、工事に着手する予定である。工期については、供用以来の大規模改修になるので、一年ほどかかると聞いているが、豊中ローズ球場は少年野球、高校野球及び社会人野球など多くの方に利用されている球場なので、できる限り工期を短縮いただくよう工事所管課にお願いしたいと思っている。

【議長】

ほかに何か意見はないか。

<委員：意見なし>

【議長】

次回の審議会では、令和3年度実施分の事業実施状況及び調査報告書について審議していくこととなる。他に意見がなければ案件2)「スポーツ推進計画の進行管理について」は以上とする。

案件4) 「スポーツ推進についてのアンケート 子どもの運動やスポーツについてのアンケート」の結果について

【議長】

案件4)「スポーツ推進についてのアンケート 子どもの運動やスポーツについてのアンケート」の結果について事務局から説明を求める。

【事務局】

<資料④「スポーツについてのアンケート 子どもの運動やスポーツについてのアンケート（概要版）」に基づき、アンケートの結果及び計画に反映させる点を説明>

1 調査方法と回収状況

- ・このアンケート調査は、次期計画の策定に先立ち、生活の様子や運動・スポーツに関わる状況、スポーツ推進行政に対する考えを伺うために実施した。市民アンケートは18歳以上の市民、3,500人を対象に、子どもアンケートは市内の小学校・中学校に通う小学2年生、小学5年生、中学2年生の子ども約11,000人を対象にした。

2 市民アンケートの主な調査結果

- ・運動やスポーツの実施状況について、現行の計画では、「成人の週1回以上のスポーツの実施者の割合」の令和4年度目標値は65.0%だが、今回のアンケート調査の結果では55.4%となった。スポーツとは競技スポーツだけではなく、ウォーキングや体操なども含むことを明確にした設問にしたところ、前回アンケート調査時の36.9%より上昇したものの、目標とする65%には9.6%届かない結果となった。
- ・運動やスポーツを行う環境の変化と課題について、運動やスポーツを行う環境や頻度の変化では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、運動やスポーツを行う環境や頻度の変化があったと答える人が多かった。内容としては、「自宅等の屋内で運動やスポーツを行うことが多くなった」、「緊急事態宣言などにより自分の判断で運動やスポーツを控えていた」という回答が上位になり、次いで、「屋外で運動やスポーツを行うことが多くなった」、「運動やスポーツを意識的に行うようになった」という回答が多くなった。このことから、新型コロナウイルス感染症の影響により、運動やスポーツを控える方はいるものの、屋内または屋外で意識的に運動・スポーツを行う方もいることが分かった。

3 子どもアンケートの主な調査結果

- ・市民アンケートと同様に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、何らかの環境変化があったことが分かった。内容としては、「屋外で運動やスポーツを行うことが多くなった」が最も多く、次いで「緊急事態宣言などにより運動やスポーツを行うことを控えていた」「新たな運動やスポーツを行うようになった」「クラブ活動や部活動が休止したため、活動できなかった」などになった。
- ・何をやってもいい時間ができたとき、何をして過ごしたいと感じているか伺った設問では、「ゲーム機、スマートフォン、タブレット、パソコンで遊ぶ」が最も多く、次いで「テレビやDVDなどを見る」が多くなった。自由に使える時間の過ごし方として「体を動かして遊ぶ」は3番目、「運動やスポーツをする」は6番目という結果になった。

以上の結果をふまえ、スポーツ実施率のさらなる向上に向けての質問項目の「これまでにやったことがある+今後やってみたい運動やスポーツ」の結果で多くの方が挙げている、「散歩・ウォーキング」の推進や、コロナ禍で運動する機会が減った子どもに向けて、運動やスポーツの機会の創出を図る施策を実施し、次期計画に反映させたいと考えている。

<資料③令和4年度豊中市スポーツ推進計画進行管理スケジュールに基づき、計画策定に関する今後のスケジュールを説明>

- ・9月 第2回スポーツ推進審議会にて計画素案を検討
- ・11月～12月 第3回スポーツ推進審議会にて計画素案の最終確認
- ・12月 答申 意見募集（パブリックコメント）
- ・2月 第4回スポーツ推進審議会にて意見募集の結果報告
- ・3月 第2期計画制定（令和5年度(2023年度)からの計画）

【議長】

事務局からの説明について何か意見等はあるか。

<委員：意見なし>

【議長】

コロナ禍での運動の変化をふまえ、市として何か対策をしていかないといけないと思うが、具体的な政策等はあるか。

【事務局】

昨年度、本審議会の中で委員の皆様からご意見をいただいた、子どもたちが楽しみながら運動できる場を増やす必要があるという意見を踏まえて、本年4月からは、子どもたちが参加したいと思うような「とよなかキッズ！あそび&スポーツ☆ぷろぐらむ」という名称で事業を実施する。

本市のスポーツ推進計画の重点施策の中で子どもの体力向上プロジェクトを掲げている。これまでも学校や地域などで子どもの体力向上や運動習慣の育成につながる様々な事業を実施していたところであるが、近年の新型コロナウイルス感染症の影響による生活習慣の変化により、子どもたちの体力が一層低下することが懸念されていた。このため、特に子どもたちに体を動かす気持ちよさを感じてもらうことに力点を置いた取組みとして、本事業を実施していくものである。

この事業は、スポーツに関する専門的な知見や情報を有する大学への委託研究とした。

先進的な取組みをしている立命館大学、本市と包括連携協定を締結し、スポーツ科もある武庫川女子大学、大阪成蹊大学、公園等で遊べるプログラムの提供など面白い提案のあった流通科学大学の4大学に委託研究として実施していくものである。

この大学で、子どもたちが体を動かすことに親しんでもらう運動プログラムを開発、実践、効果測定を行うものである。この取組みに関しては、来年度以降に大学だけでなく地域へ広げていきたいと考えているので、66名のスポーツ推進委員のみなさまと連携を図りながら、事業を進めてまいりたいと考えている。

本年4月から4大学と協議を進めており、市内41小学校の中から各大学の担当小学校が決まったところである。大学を4つに決めた理由としては、公民分館の4圏域、北部・中部・東部・南部の中から4つの小学校を選定するためである。

まず、北部では大池小学校、東部では南丘小学校、中部では南桜塚小学校、南部ではさくら学園に移行する野田小学校と庄内小学校の5校で試行する。

各大学と協議を進め、各小学校の体育館で10回程度、概ね40人を2つのグループに分けた20人1グループで約一時間程度、子どもを対象にした運動プログラムを実施する予定をしている。

委託研究費としては、一大学当たり120万円を執行する予定をしている。

また、アンケート調査の結果にもあったように、子どもたちの運動体力が低下していることが懸念されている。スポーツ庁の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の令和元年度と令和3年度を比較してみると、国、大阪府ともに運動体力が低下している結果となった。国では、この低下の原因は、コロナにより学校の体育以外の放課後や土日に運動が制限されたという状況から体力が落ちてきているのではないかとされている。そのため、「とよなかキッズ！あそび&スポーツ☆ぷろぐらむ」以外にも子どもたちを対象とした競技スポーツの仕掛けをしていく必要があるのではないかと考えている。

【議長】

大学としては、いい成果をおさめ、学生たちに結果報告をお願いしたい。また、次年度にこの事業を更に広めていければ、豊中市全体の子どもの体力向上、あるいは効果が出るのが期待できる。

【委員】

アンケート結果をふまえて次期の計画が作られるということなので、3点についてコメン

トしたい。

1 点目、スポーツ実施率の向上の視点からになるが、アンケートの結果から、運動不足と認識している人が 79.2%、行っていないが行いたい人が 59.8%で、単純にみてもニーズが高いことを再確認した。これから政策を考えていく中で、行っていないけれども行いたいという人の性別、年齢層、過去のスポーツ経験を掘り下げるなど、いろいろ分析して政策づくりをしていくといいと思う。政策をつくるうえで二極化が進むと思うので、きっかけづくりの政策なのか、継続のための政策なのか、今やっている人の充実のための政策なのか、その辺りのコンセプトを明確にした政策になればいいと思う。

2 つ目の視点は、スポーツをする場の改善だけでなく、スポーツを通してどんな街にしていくなかという視点も大事だと思う。例えば、政策の中にスポーツを通して社会課題をどのように解決するかという事業があってもいいと思う。例えば、子どもたちの夏休みや放課後の預かりの問題がある。ある事例だが、夏休みの朝に宿題を見て午後はスポーツ、水泳を教えるというものがある。また、昼食を作るのが大変なので、子ども食堂と連携しながら昼食を出してあげると、子どもたちは幸せで充実した時間であり、親は安心して預けられ、先生は健全な育成に喜んでいただけることになる。これまでは、スポーツの実施率をどのように高めていくなかという視点が多かったが、スポーツの力を活用した政策があってもいいと考えている。

3 点目は、広報についてである。今回、36.3%の実施率が 55.4%の実施率に上がったことは素晴らしく、市民の方がスポーツの定義を把握したことが実施率の上昇につながったと思う。このことから、スポーツの捉え方を変えていくことも我々の仕事だと思うので、競技や体育だけがスポーツではないことを周知するための情報提供やシンポジウムなど、発信という観点があってもいいと思う。

【議長】

ほかに何か意見はないか。

次の案件にも関わる問題なので、何かあれば後ほどお願いします。

案件 4) その他

【議長】

案件 4) その他については、学校運営改革プロジェクト・チーム（以下、「学校運営改革 PT」という。）から説明を求める。

【事務局】

昨年度、学校運営改革 PT が設置された。本日の資料にある「部活動の地域移行については社会体育団体にも関係することなので、学校運営改革 PT の職員から情報提供いただくこととなった。

【事務局（学校運営改革 PT）】

＜資料⑧部活動の地域移行についてに基づき説明＞

- ・部活動について、文部科学省、スポーツ庁及び文化庁が学校から地域の活動への移行に向けて検討を進めている。今年度、スポーツ推進計画の策定のための審議の際に、部活動の地域移行の動きを念頭においていただきたいと考え、本日概要説明をすることとなった。

○部活動の意義と課題

- ・部活動は、人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場として、これまで学校において取り組まれてきた。しかし、部活動は教育課程に位置付けられたものではなく、教師による献身的な勤務のもとで成り立ってきたものである。このことが長時間勤務の要因や指導経験のない教師にとっては負担になるとともに、生徒にとっては望ましい指導が受けられないという課題があった。
- ・生徒数の減少に伴う教師数の減少により、学校は顧問のなりて確保に苦勞しており、このままでは、持続可能な部活動が困難な状況となっている。そこで、現在文部科学省などで検討を進めているのが部活動の地域移行である。

○具体的な方策

- ・現在、文部科学省、スポーツ庁及び文化庁では、まずは休日の部活動の段階的な地域移行を掲げ、検討を進めているが、地域移行の実現には課題がある。
- ・課題 1：指導や大会引率を担う地域人材の確保
国では、将来的には、休日だけではなく平日も含めた地域移行をめざすことを言及しており、その実現のためには、部活動を担う地域の実施主体が安定的に必要なとなる。なお、地域というのは、いわゆる地域団体に限られたことではなく、スポーツクラブや民間企業なども広く含まれるものである。
- ・課題 2：保護者による費用負担
これまで、部活動は費用負担が無い又は非常に少ない形で行われてきた。地域移行する場合には、保護者の費用負担が大きな課題となる。
- ・課題 3：大会の在り方の整理
中学校体育連盟の大会などでは、学校からでないとは出場できないものがある。このことについては、去る 3 月に日本中学校体育連盟が大会参加資格を令和 5 年度より緩和する方針を示しており、6 月をめどに詳細が決定する。それを受け大阪中学校体育連盟も今年度検討を進めていくとのことで、解決に向けて大きく動きそうである。

○豊中市の動き

- ・豊中市教育委員会事務局は、課題は多いものの中長期的には地域移行にシフトしていくことが望ましいと考えている。
- ・現在の部活動に関わる新たな取組みとしては、今年度から部活動指導員を中学校 6 校に導入した。部活動指導員とは、雇用することにより、教職員と同様に顧問となることができるものである。部活動指導員を導入することは、多様な主体による部活動体制づく

りの第一歩となり、今後において、地域移行を検討していく際の糸口にもなりえるものと考えている。

○最新の国の動き

- ・スポーツ庁の「運動部活動の地域移行に関する検討会議」が地域移行について検討中であり、5月中に提言が提出される予定となっている。
- ・第3期スポーツ基本計画では、運動部活動について、この検討会議で提言された改革の方向性に基づき着実に推進する旨が記載されている。また、第3次大阪府スポーツ推進計画においても、運動部活動について国の動向をふまえたうえで取組みを進める必要がある旨記載されている。

【議長】

事務局からの説明について何か意見等はあるか。
専門的な視点から委員の意見を求めたい。

【委員】

部活動の地域移行に関して、昨年度から本学では経済産業省から受けた部活動の地域移行の実証実験をとある市で開始している。他府県などの総合型地域スポーツクラブにヒアリング等を行い、今年度も経済産業省とともに部活動の地域移行に関する実証実験や研究調査を進めていく予定である。

スポーツ庁の検討会議から提言が出され、順次都道府県並びに市町村へ施策として流れてくるが、今のところの予定では、市町村の実情に沿った地域移行を設計するよう国から指示が出てくるので、豊中市としての地域移行のコンセプトが非常に重要になってくる。特に、地域資源をどのように活用するかがポイントになると思う。例えば、本学では近隣市へ大学生を派遣して部活動の指導を担うことができないかと予定しているが、豊中市の場合、プロスポーツチームがあるわけでもなく、大学で体育を専攻する専門の大学も少ないと思うので、どのような形で誰が地域移行を担うのかということがポイントになると思う。

事例としては、私立の高校が独自に総合型地域スポーツクラブを学内に立ちあげ、その高校の教員や臨時講師として採用されている外部指導員が地元の中学に指導に行くという形がつけられている。豊中市にはスポーツの強い私立高校があるので、最終的にはそこへの委託や地域にお任せするという形になるかと思うので、その点を推進計画にどのようにまとめるのかということがポイントになると思う。

それに関連して伺いたいのだが、地域移行にせよ子どものスポーツの促進にせよ、行政としてなんらかのスポーツ推進施策を立ちあげて推し進めると思うが、それを民間企業へ外部委託して推し進めていくのか、あるいは可能な限り行政もしくは第三セクター的なところが公共事業としてスポーツ施策を推し進めていくのか、現状ではどちらの姿勢が強いのか。

【事務局（学校運営改革 PT）】

現時点で市の姿勢を明言できる状態ではないが、民間企業に全てお任せするとなると費用

負担が一番大きな問題かと懸念する。その場合、全ての子どもが健康やスポーツを体験する場を提供できるかというところの兼ね合いかと思っている。

【委員】

実証実験を行っているところある市では、財政等経済面をどうするかという点が一番の課題になっている。行政の補助金で続けていくには限界が見えてくるので、最初の数年間の移行期間は補助やスポーツに参加するバウチャーを発行するなど、最終的にはこの部活動の地域移行を請け負う外郭団体が経済的な収益を得る形をつくらなければ、保護者の負担など経済的な損失ばかり生み出すことにもなるかと思う。その点について、行政としてどのような姿勢で向き合っていくかは、今後、推進計画の中に取り組みことを含め、検討が必要かと思う。

【議長】

ほかに何か意見はないか

【事務局】

民間への外部委託は財源的に厳しいところがある。また、本市の体育連盟は様々な活動がされているものの、現在では高齢化が進んでおり、マンパワーをどれだけ活用できるかということも問題であり、財源的な面の限界とマンパワーの限界がある。

いずれにしても、体育連盟の加盟団体に対して事業を実施するための補助をするなど、何か行政として支援をしながら、結果として部活動の地域移行の担い手になっていただくこともあるかもしれない。担い手になれなかったとしても、本市の競技スポーツの振興を普及発展させていくためには、部活動の地域移行とは別に進めていく必要があるのではないかと感じたところである。

【議長】

資料にもあるように、持続可能な部活動を推進していくことは、財政面、マンパワー、継続性など非常に難しいテーマである。

忙しいだろうが、委員には是非事務局にご協力、相談に乗っていただき、より良い豊中市としての方向性あるいは案をつくりあげていきたいと考えているので今後ともよろしくお願ひしたい。

【委員】

可能な限りの情報提供はさせていただく。

【議長】

ほかに何か意見はないか。

<委員：意見なし>

【議長】

非常に多岐にわたり、貴重なご意見、ご議論いただいた。

本日本日予定していた案件は以上ですべて終了した。これをもって、令和4年度（2022年度）第1回豊中市スポーツ推進審議会を終了する。